

平成28年7月14日

# 防除情報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察防除情報第7号

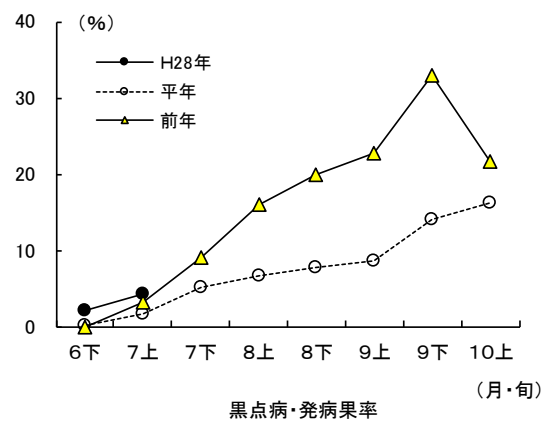
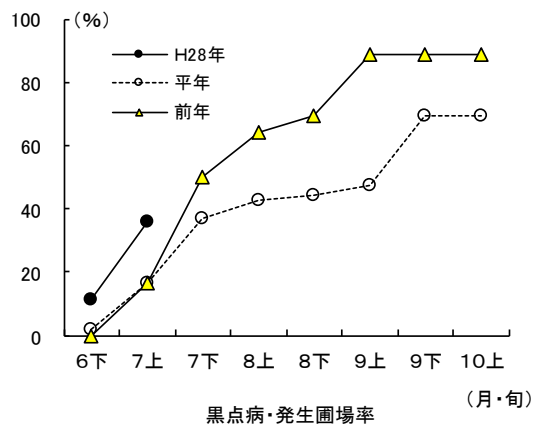
## かんきつ 黒点病の防除対策について

かんきつ黒点病の発生が多くなっています。本病は梅雨期および秋雨期が主な感染期であり、この時期に降水量が多いと発病が多くなります。本年は1月下旬の低温により伝染源となる枯枝が多く発生し、また、6月下旬から降雨日が続いたため薬剤散布が不十分となっている園が多いことが想定されますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

### 記

#### 1. 発生状況等

- (1) 7月上旬の巡回調査の結果、発病果率4.3%（平年1.6%）、発生圃場率は36.1%（平年16.6%）であり、過去10年間で最も多い発生である（図）。
- (2) 向こう1か月の降雨量は平年並か多い見込みであり、本病の発生が広がる可能性がある。



## 2. 防除上注意すべき事項

- (1) 唯一の伝染源である枯枝の剪除を徹底する。
- (2) 本病は降雨により発生が助長される。薬剤の残効は期間中の累積降水量と散布後の経過日数によって決まるので、散布間隔は降水量を目安とする(表)。また、降水量が少ない場合でも、薬剤散布の30日後には次の防除が必要である。

表 薬剤の残効(目安)

薬 剤	残 効	
	累積降水量(mm)	期間(日)
マンゼブ水和剤	250~300	25~30
マンネブ水和剤	250~300	25~30
その他の剤	200	20

(県病害虫防除基準より)

- (3) 薬剤散布に当たっては、使用基準を遵守する。

- 
- 6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
  - 長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。



「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

- この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027